

かがやき

—素手で自分の人生を切り拓いた先人の言葉—

冬があるから春が来る
春のこない冬はなし
人生も苦勞があつて幸せがあるのです

カテキン
の発見

—元始女性は、実に太陽であつた 真正の人であつた女たちは皆1人1人天才である—

～女性運動・平和運動～
平塚らいてう

—どうせ何をするにも真剣の命がけなら、人にけしかけてなんかもらわなくて一人でさっさとやるがいい—

～歌人～ 柳原白蓮

—医は女子に適せり
むしろ女子特有の天職ない—

～女性初の医師～
荻野吟子

—日本に女の大学が欲しい そして大いに学問をして欲しい—

～女性初の農学博士～
辻村みちよ

—女性に能力があり信頼を受けるに足ることを証明できてこそ責任・自由・権利が与えられるのです。高い能力を身につけてこそ道は開かれる—

～日本初の女子留学生、
現在の津田塾大学創立～

津田梅子

これってDVかも???

ちえっくリスト



- パートナーの言うことは絶対だ
- 自分の希望をパートナーに伝えるのはとてもエネルギーがいる
- パートナーが帰ってくると緊張する
- パートナーを恐れている
- パートナーがいる前で電話をしたくない
- パートナーを待たせることができないと思っている
- 自分がどう感じるかよりもパートナーが怒らないかが基準になっている
- 予定より遅くなるなんてできないと思っている
- パートナーの言動に意見できないと思っている
- たとえ間違っていると思っても、パートナーに同調しなくてはならない
- パートナーに自分の本音は絶対に言えない
- パートナーが怒りだすと、なんとかなだめようとしてしまう
- パートナーの機嫌が良い状態であるためにはどんなことでもする
- どんなに自分が楽しんでいても、パートナーの機嫌が悪くになると思うと楽しむことができない
- パートナーのセックスの要求は断れないと感じている
- 自分のほしいものでもパートナーが良い顔をしなければ買えない
- 子どもがパートナーの気に入らないことをするとすぐくあせる
- パートナーについたうそがばれるのが怖くてしょうがない

出典 NPO 法人レジリエンス

考えてみて!?

DV(ドメスティック・バイオレンス) かもしれません!!



DVは、

殴る蹴るなどの

身体的暴力だけではなく

「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う、

無視をする・・・精神的暴力

性行為の強要、避妊の非協力、中絶の強要

・・・性的暴力

生活費を渡さない、外で働くことを禁じる

など・・・経済的暴力

これらも**れっきとしたDV**です。

どうして?

DVは起きるの??

平成24年の内閣府調査によると、夫から何らかの暴力を受けたことがある女性は約3人に1人で、そのうちの約3人に1人は何度も暴力を受けた経験があると答えています。なぜ、これほど多くの女性の身に暴力が振りかかるのでしょうか?

これは男性が一般的に、肉体的な「力」以外にも、経済的、社会的といった面でも、女性よりも大きな「力」を持っていることが多く、この力の差を利用して、弱い方を自分の思い通りに支配しようとするためです。また、育った家庭環境にも大きく影響します。暴力が日常化された家庭で育った子どもは暴力への罪悪感が薄くなる傾向があり、築いた家庭でDVを引き起こす確率も高くなると言われています。

また、家長制度の意識や、「女は家庭を守る」などと言う古来の固定化された意識がそれを助長するという背景もあり、被害を受けた人が、自分に非があったから...と、周りに打ち明けられず、一人で悩み続けるケースも数多くみられます。

家庭内だからと許容される暴力はありません。

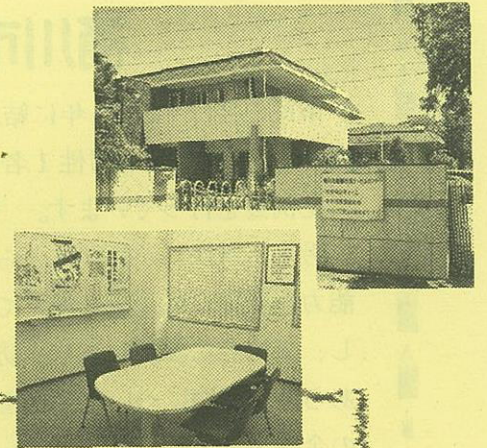
DVを認めない意識を私たちが持つことが大切です。

ちょっと体験してみたい 女性相談をしてみました!!

～カウンセラーにインタビュー!!～

9月1日(月)編集委員のメンバー3人で女性相談(フェミニストカウンセリング)の取材に行きました。相談はさくらフレンド(勤労青少年ホーム)の中にある男女共同参画コーナーアソシエで月2回(予約制)行われています。相談をしてくれる女性カウンセラーは埼玉県外に住んでいるので、地元でばったりなんてことも避けられて安心です。

(申込方法は次ページをご覧ください)



Q. 相談者は?

A. 昨年は75件の相談を受けましたが、その約3分の1の人が心に深い悩みや問題を抱えています。深刻な状態になる前に相談することが早期改善につながります。

Q. 相談内容は?

A. 精神的・肉体的・経済的などでの虐待が多くなっています。(夫婦間であればDV、子供では児童虐待、高齢者では高齢者虐待)。また、家庭内での悩みの相談が多いです。

Q. どのように対処しますか?

A. 自分の思っていることや悩んでいることを率直に話してもらい、その自己表現方法の訓練(アサーティブトレーニング)をすることで、気持ちを整理しながら、自己で問題解決できるようサポートしていきます。

※アサーティブ: 自己主張すること。自分がどう感じているのか、何を望んでいるのかを知って、がまんするのではなく、相手を尊重しながら率直に伝えるコミュニケーション方法として用いられる。

【取材を終えて】

取材するつもりが、逆にカウンセリングを体験してしまいました。静かな部屋の中でカウンセラーが笑顔で話を聞いてくれたので、ついつい自分たちのことを聞いていただきました。そして時折投げかけられる言葉で、今までと違った見方のあることに気づかされました。男も女も生まれた時は、対等で生まれたはず。でも、知らず知らずに、女(男)はこうあるべきのような社会的役割の偏重(ジェンダーバイアス)を植え付けられ生きづらくなります。自分の人生を真に自分らしく生きるためには、相手をお互いが理解し、より良い関係を築いていくことが大切です。

悩みを感じたなら、足を運んでみて、重荷を少しずつ降ろしてみたいか? 助けを求める人のために相談室があるのですから...

ひとりで悩まず、警察や市の窓口相談を

緊急時は迷わず110番!!



DV等の相談窓口

◆桶川市役所人権・男女共同参画課

TEL048-786-3211 (代)月～金 8:30～17:15

◆上尾警察署生活安全課

TEL048-773-0110

◆埼玉県配偶者暴力相談支援センター

TEL048-863-6060 月～土 9:30～20:30

日・祝日 9:30～17:00

市民グループ紹介

桶川市男女共同参画市民の会

市民の会は平成16年に結成されたボランティア団体で、女性16名男性1名の会員が、第2月曜日に定例会を行っています。

男女(市民)が性別にとらわれることなく個性と能力を発揮して、手を携えていきやすい社会を目指し、講演会に参加したり、防災などをはじめ社会のあらゆる問題について学びを深めながら、イベントの企画・協力をしています。

桶川市民フォーラムでは、聖路加国際病院の日野原先生をお呼びしたり、桶川出身のお茶博士辻村みちよ氏をテーマにした講演の手伝いをしました。

写真は、毎年、嵐山町の国立女性教育会館ヌエックで開催される全国フォーラムに参加し、厚生労働事務次官で、えん罪で160日もの拘束を受けたあの村木厚子さんの講演を聞いた時のものです。

現在、1月29日(木)PM1時30分より市民ホールで上演する朗読劇「娘の名は野枝」の成功に向け準備に忙しい毎日です。脚本は市民の会会員で「しまじろうのお話」や桶川小校歌の作詞者として有名な本田カヨ子さんが担当します。明治に生まれ、平塚らいてうより「青鞥」を任され、社会運動に飛び込みつつ、慣習や制度にとらわれない、夫婦関係を築いた素敵な女性に、皆さんも会いに出かけませんか？



アソシエをご利用ください！女性相談(フェミニストカウンセリング)

～アソシエ(男女共同参画コーナー)～

アソシエでは、男女共同参画に関する図書・行政資料などの閲覧、貸出を行なっています。

また、男女共同参画社会の実現を目指して、学習、交流する場としてもご利用できます。

ぜひお立ち寄りください。

場 所：さくらフレンド(勤労青少年ホーム)内

開設時間：9:00～21:30(原則)

利用方法：予約は不要です

・営利目的、政治・宗教の団体等のご利用はできません。

・室内での飲食はご遠慮ください



女性としてのさまざまな悩み・・・

・夫婦や子ども、仕事や職場、友人や自分自身など

・誰にも話せなかった悩み、話してみませんか。

・女性相談専門のカウンセラーが、お受けします。

相談日：毎月第1・3月曜日(原則)

10:00～12:00 13:00～16:00

(相談時間は一人50分)

場 所：アソシエ

・相談は面接です(予約制)

・秘密は厳守します

予約・問合せ：人権・男女共同参画課

TEL786-3211

《問合せ先》桶川市役所人権・男女共同参画課 電話番号:786-3211 e-mail:danjo@city.okegawa.lg.jp

編集委員(五十音順):秋葉好江、鴻野清美、須田利子、西山紀子、益田由紀子 平成27年1月発行